

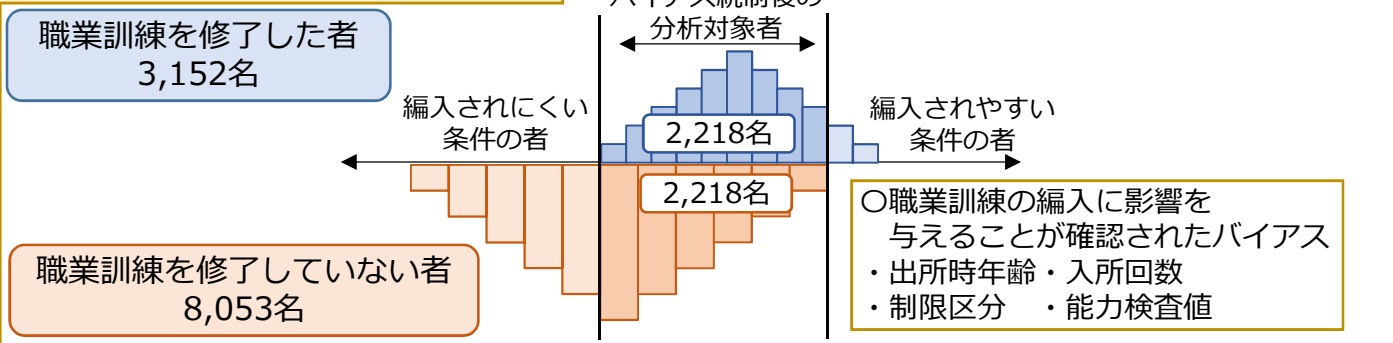
刑事施設における職業訓練の効果検証結果について

刑事施設における職業訓練が受刑者の出所後の就労の確保に効果があるのかについて、以下のとおり、検証しましたので、その結果を公表いたします。

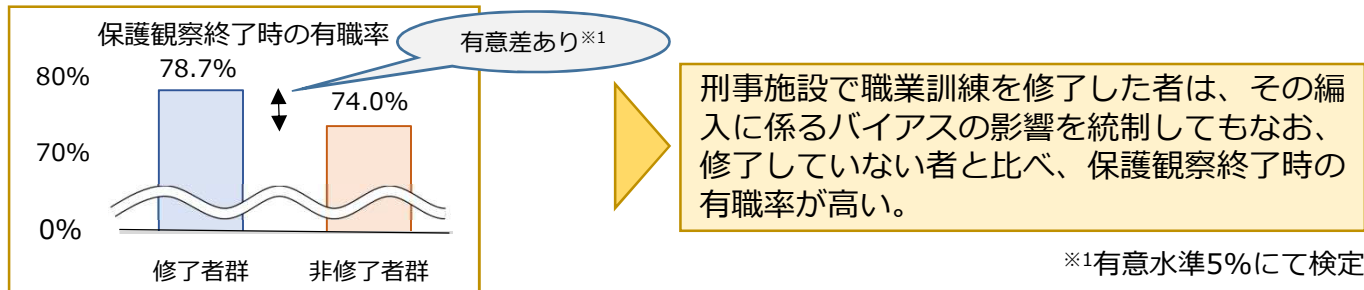
検証1 – 職業訓練の修了と出所後の就労の安定との関係 –

- 職業訓練の編入に影響を与えるバイアス(偏り)の影響を統制
- 令和元年假釈放者のうち、令和2年度末までに保護観察終了した者から、比較可能な修了者群と非修了者群（職業訓練途中離脱者を含む。以下同様。）を抽出（一部猶予者含む）

○分析対象者の抽出イメージ



- バイアスを統制し、比較可能な対象者として抽出された職業訓練の修了者群（2,218名）と非修了者群（2,218名）の保護観察終了時有効職率の比較



検証2 – 職業訓練により取得可能な資格等と出所後の就労職種との関係 –

- 職業訓練受講により取得可能な資格等と出所後の就労職種*2との対応状況を調査
 - 令和元年假釈放者のうち、令和2年末までに保護観察終了した者から、在所中に職業訓練を修了した者(2,575名)を抽出（一部猶予者除く）
- *2保護観察終了時の職業

職業訓練種目別の状況（抜粋）

職業訓練種目	一致率	受講者有効職率
小型建設機械科	60.4%	79.2%
溶接科	56.8%	86.3%
建設機械科	56.5%	83.9%
フォークリフト運転科	40.9%	78.1%
農業園芸科	32.1%	77.4%
全体平均	17.5%	77.3%

保護観察終了時に有職である職業訓練受講者のうち、少なくとも約2割の者が、職業訓練により取得可能な資格等を活用できる職種に就いており、中でも、土木・建築関連の種目を修了した者は、比較的、取得可能な資格等を活用できる職種に就いている者が多い。